

令和 8 年 2 月 13 日
建設常任委員会資料

令和 8 年 2 月定例県議会提出予定議案

土 木 部

令和 8 年度当初予算概要

令和8年度当初予算について | 土木部

予算規模

(単位：千円)

区分	R7当初①	R8当初②	増減 ②－①	増減率 ②/①
一般会計	126,062,004	125,177,761	△ 884,243	99.3%
港湾整備事業特別会計	4,176,047	4,121,053	△ 54,994	98.7%
合計	130,238,051	129,298,814	△ 939,237	99.3%
流域下水道事業会計	61,994,979	62,683,395	688,416	101.1%

※R7当初は他部局からの移管分(3,951千円)を含む

投資事業

■ 投資補助

事業費 69,029,000千円

(単位：千円)

区分	R7当初①	R8当初②	増減 ②－①	増減率 ②/①
公共事業費	61,157,000	59,348,000	△ 1,809,000	97.0%
道路・街路	35,983,000	35,144,000	△ 839,000	97.7%
河川・ダム	11,926,000	11,317,000	△ 609,000	94.9%
砂防	8,903,000	8,696,000	△ 207,000	97.7%
海岸・港湾	4,345,000	3,866,000	△ 479,000	89.0%
空港	0	229,000	229,000	皆増
交通	0	96,000	96,000	皆増
国直轄事業負担金	9,858,000	9,681,000	△ 177,000	98.2%
道路	5,813,000	5,709,000	△ 104,000	98.2%
河川	2,374,000	2,331,000	△ 43,000	98.2%
砂防	1,180,000	1,159,000	△ 21,000	98.2%
海岸・港湾	491,000	482,000	△ 9,000	98.2%
投資補助 計	71,015,000	69,029,000	△ 1,986,000	97.2%

■ 投資単独

事業費 36,885,000千円

(単位：千円)

区分		R7当初①	R8当初②	増減 ②-①	増減率 ②/①
通常分	県単独土木事業費	26,385,000	26,625,000	240,000	100.9%
	道路・街路	16,233,200	16,730,700	497,500	103.1%
	河川・ダム	7,098,200	7,068,300	△ 29,900	99.6%
	砂防	821,000	769,500	△ 51,500	93.7%
	海岸・港湾	1,730,100	1,709,100	△ 21,000	98.8%
	空港	502,500	347,400	△ 155,100	69.1%
緊急措置事業分	県単独緊急防災・減災対策事業費	2,500,000	2,560,000	60,000	102.4%
	道路	1,458,000	1,581,000	123,000	108.4%
	河川	293,000	259,000	△ 34,000	88.4%
	海岸	749,000	660,000	△ 89,000	88.1%
	空港	0	60,000	60,000	皆増
緊急措置事業分	県単独緊急自然災害防止対策事業費	4,200,000	4,480,000	280,000	106.7%
	道路	800,000	800,000	0	100.0%
	河川	1,600,000	1,680,000	80,000	105.0%
	砂防	1,200,000	1,700,000	500,000	141.7%
	海岸	600,000	300,000	△ 300,000	50.0%
緊急措置事業分	県単独緊急浚渫推進事業費	2,100,000	2,100,000	0	100.0%
	河川	2,000,000	2,000,000	0	100.0%
	砂防	100,000	100,000	0	100.0%
緊急措置事業分	公共施設等適正管理事業費	1,000,000	1,120,000	120,000	112.0%
	道路	1,000,000	1,000,000	0	100.0%
	河川・ダム	0	120,000	120,000	皆増
緊急措置事業分 計		9,800,000	10,260,000	460,000	104.7%
投資単独 計		36,185,000	36,885,000	700,000	101.9%

県土の強靱化

事業費 **38,036,000**千円 **継**

- ・切迫する大規模地震に備える地震・津波対策
- ・頻発する風水害に備える総合的な治水対策
- ・土砂災害対策

南海トラフ地震や頻発する風水害に備える**強靱な県土**を構築

区分	主な事業・箇所
地震・津波対策	[橋梁耐震] 国道250号 播州大橋(高砂市等)
	[法面对策] 県道 宍粟下徳久線(宍粟市)
	[津波対策] 柴山港海岸防潮堤(香美町) 沼島漁港水門等整備 (南あわじ市)
総合的な治水対策	[河川改修] 武庫川(西宮市等) 、明石川(明石市)、猪名川(川西市) [R8完] 津門川(西宮市)、
	[河川中上流部治水対策] [R8完] 大和川(多可町)、高田川(上郡町)、奥山川(豊岡市)
	[堆積土砂撤去] 明石川(神戸市)、市川(姫路市)、林田川(たつの市)
	[高潮対策] 尼崎西宮芦屋港海岸[芦屋浜地区](芦屋市) 北淡海岸[富島地区] (淡路市)
	[ため池改修等] ①七ツヶ谷池改修(加古川市)、①鬼蛇川下池廃止(淡路市)
山地防災・土砂災害対策	[砂防堰堤等整備] [R8完] 道山川(加西市)、①境谷川(香美町)、①城山谷川(丹波市) [R8完] 塔の町地区(宝塚市)、①奥米地地区(養父市)
	[治山ダム整備] 岩屋(神河町)

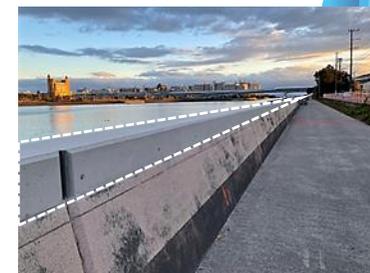


橋脚補強

国道250号 播州大橋
地震対策 (橋梁耐震)



武庫川
河川改修(潮止堰撤去)



尼崎西宮芦屋港海岸
高潮対策(防潮堤嵩上げ)

安全安心な日常の維持管理の強化

事業費 2,000,000千円 **継**

県民の安全安心に直結する日常の維持管理の強化として、「道路区画線の引き直し」、「通学路等の年2回除草」、「河川堤防の点検前除草」を実施

〈 実施内容 〉

区分	実施内容
道路区画線の引き直し	夜間や雨天時の走行の安全性確保に向け、正面衝突など重大な事故につながる箇所等の区画線の引き直しを実施
通学路等の年2回除草	通学生が雑草を避けて車道にはみ出し、危険な状態となっている通学路などで除草を年2回実施
河川堤防の点検前除草	決壊すれば甚大な被害につながる盛土構造の堤防区間において、堤防の管理水準を向上させるため、法定の堤防点検前に草刈りを実施

道路区画線の引き直し



通学路等の年2回除草



河川堤防の点検前除草



- ・発災後の迅速な復旧・復興を支える
緊急輸送道路等の機能強化

コウノトリ但馬空港の防災機能向上

事業費 160,000千円 **新**

能登半島地震の教訓や発生が迫る南海トラフ地震を踏まえ、**大規模災害時**の空路による物資・支援要員等の受け入れ拠点等となる**但馬空港の防災機能向上**を実施併せて、空港機能維持のため、滑走路端安全区域（RESA）整備事業を法定基準に基づき実施

〈 実施内容 〉 ●はR8年度予算事業

● 但馬・北近畿地域における災害対応拠点としての機能充実

- ターミナルビルの設備更新等により滞留者等の避難場所や災害応援者の常駐場所としての施設機能を確保
〔R8年度：ターミナルビルの更新・強化等実施設計〕
- ・ 空港消防車更新により周辺地域の消防活動を支援
- ・ 給油施設・車両更新により救援活動のための給油体制を確保
- ・ 格納庫修繕により空港内での救援機の整備を支援

● 南海トラフ地震など大規模災害時における災害支援機能の発揮

- ・ 日本海側の空港と連携し、空路による物資・支援要員等を受け入れ
- ATR42を最大活用するため、RESAを片側40⇒90mに拡張し、旅客輸送（代替輸送）機能を確保
〔R8年度：RESA実施設計〕
- ・ 除雪関係車両の更新等により離着陸機能を継続



空港消防車



給油施設



ATR42の就航空港から輸送（新潟、出雲、福岡、丘珠(札幌)等）
⇒但馬空港から南海トラフ地震被災地内へ展開

高規格道路ネットワークの整備

事業費 7,627,000千円 **継**

県の大交流圏を支える高規格道路ネットワークの早期整備を推進



路線名	R8年度実施内容
大阪湾岸道路西伸部 〔直轄・阪神高速道路(株)の合併施行〕	・ 橋梁工事、トンネル工事、調査設計等を実施
名神湾岸連絡線 〔直轄・阪神高速道路(株)・西日本高速道路(株)の合併施行〕	・ 調査設計を実施
神戸西ハイス 〔直轄・西日本高速道路(株)の合併施行〕	・ 橋梁工事、道路改良工事等を実施
播磨臨海地域道路	・ 都市計画・環境影響評価手続の推進 (R7.6 都市計画に係る公聴会を開催)
北近畿豊岡自動車道 〔直轄〕	<豊岡道路(Ⅱ期)(豊岡出石IC～豊岡北JCT・IC)> ・ 調査設計、用地取得、道路改良工事等を実施
山陰近畿自動車道 〔県事業〕	<浜坂道路Ⅱ期(居組IC～新温泉浜坂IC)> ・ トンネル工事、橋梁工事、道路改良工事等を実施 <竹野道路(竹野IC～豊岡北JCT・IC)> ・ 調査設計、用地取得、橋梁工事等を実施 <城崎道路(豊岡北JCT・IC～城崎温泉IC)>〔直轄権限代行〕 ・ 調査設計を実施
東播磨連絡道路 〔直轄〕	<西脇北バイパス> R8年春 開通予定 ・ 橋梁工事、舗装工事等を実施 <西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域> ・ 事業化に向けた調査を実施

新交通系 I C 共通プラットフォーム整備事業

事業費 96,000千円 **新**

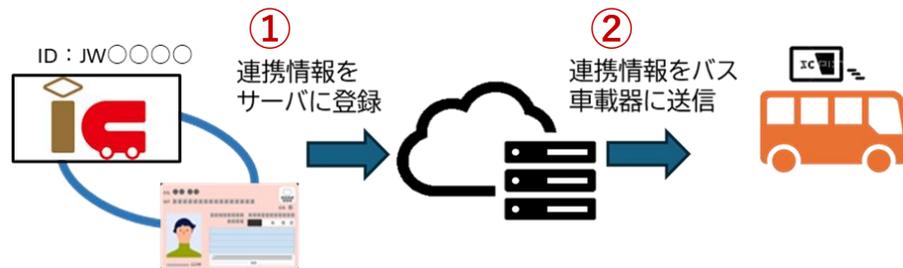
県内共通規格のプラットフォーム※を構築し、**1枚のICカードでスムーズに移動できる環境**を整備

- ※ 県、市町、事業者等で構成する協議会が主体となり、共通サーバを整備
- ※ 協議会参画事業者は神姫バス、神姫ゾーンバス、ウイング神姫、全但バス、淡路交通

[背景]

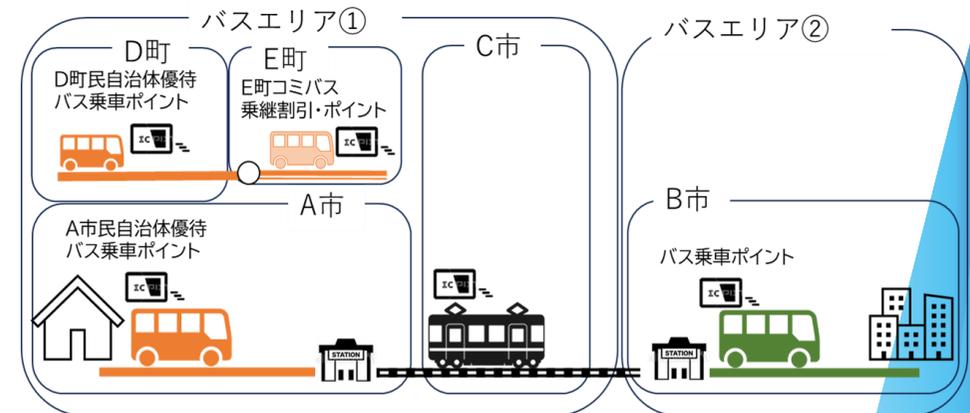
- ✓ 交通系ICカードの相互利用が進む中、一部のバス事業者は独自カード使用やキャッシュレス決済が未対応
- ✓ 従来、一部エリアでは、住民優待サービス向けの専用ICカード（バス）、定期券情報を搭載した通常のICカード（バス）、鉄道への乗り換えのためのICカード（鉄道）など利用者がICカードを複数保有する場合あり

[登録・利用・決済の流れ]



- ①交通系ICカードのIDと利用者情報、定期券情報等を紐づけて、**クラウド上のサーバに登録**
- ②車載器ではICカードのIDを読み取り、**サーバで管理する利用者情報と照合**

[移動の利便性向上]



地域公共交通り・デザイン推進事業

事業費 15,000千円 **新**

限られた輸送資源（人材・車両）を最大限活用しながら、**地域の実情に応じた公共交通ネットワークにリ・デザイン**を図るため、**他分野・地域間共創の取組に要する経費**を支援

〈実施内容〉

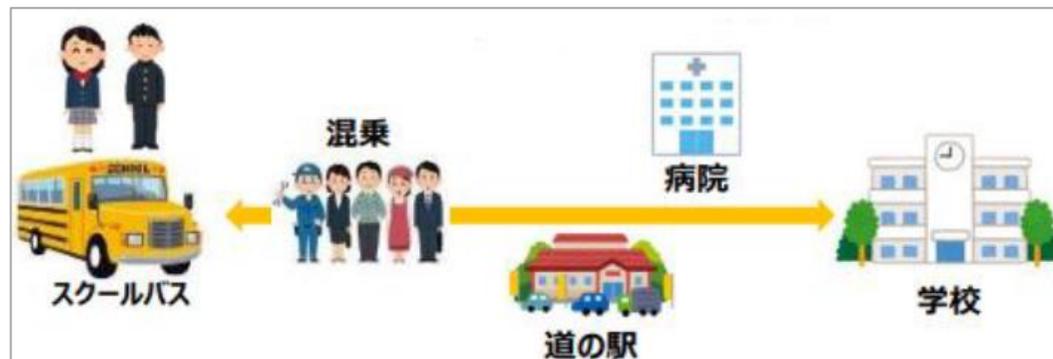
- **対象** 分野間・地域間連携により、公共交通の持続可能性を高める取組を行う県内市町

〔支援対象の例〕

分野間：医療×交通 病院送迎との連携、教育×交通 スクールバスとの連携
地域間：複数市町をまたがるコミュニティバス、地域連携公共ライドシェア

- **対象経費** システム構築、車両購入・改造に要する経費
実証実験に要する経費
- **補助上限** 3,000千円（5市町）

<例 スクールバスへの混乗>



▲他分野共創の分類例

・持続可能な建設業

ひょうごの建設業界のスマートシフト・ブランディング推進事業

事業費 4,595千円 **新**

建設業界の課題である**担い手不足等の対策**のため、若者・Z世代を対象に**ひょうごインフラDX展（仮称）**を開催し、魅力発信や入職促進を行うとともに、ひょうごの建設業界を象徴する**官民共通のロゴ**を制作して業界全体をブランディング

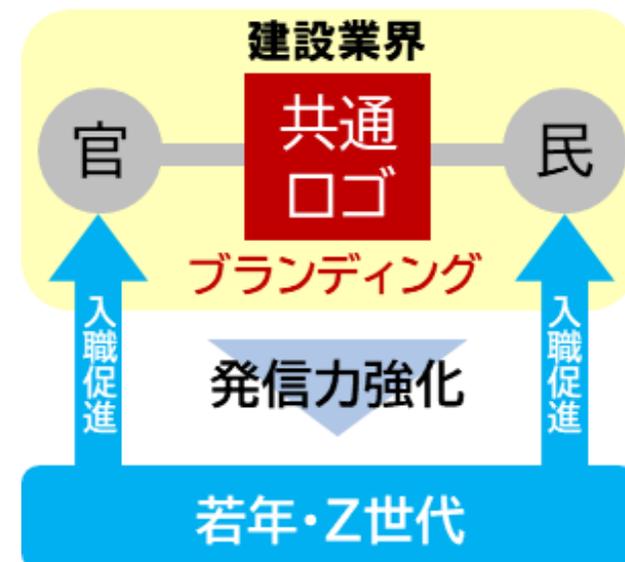
〈 実施内容 〉

- **インフラDXや建設業界のスマートシフトの取組など最新情報を発信し、3K（きつい・汚い・危険）といわれる建設業のイメージを払拭するとともに**建設業の魅力**を伝えるイベントを開催**
- **県内工業高校等から官民共通ロゴのデザインを公募**。官民で構成する協議会で、デザインの選定を行い、**ひょうごの建設業界のブランディングを実施**

◆ひょうごインフラDX展（仮称）のイメージ



◆官民共通ロゴによるブランディング



自然環境の保全と再生

事業費 - 千円 **継**

※予算は、別項目で計上

- ・都市の環境整備
- ・土砂災害対策
- ・頻発する風水害に備える総合的な治水対策

県土の強靱化を推進するとともに、**自然環境の保全と再生**を実現

〈実施内容〉

区分	実施内容
都市の環境整備	潮止堰を撤去することで干潮区間が拡大し、干潟が再生する環境を創出 ・ 武庫川（尼崎市・西宮市）
土砂災害対策	安全で自然豊かな六甲山を目指し、土砂災害に強い山にするため、樹林整備を実施 ・ 六甲山系グリーンベルト（神戸市等）
堆積土砂撤去	堆積土砂の額縁を残す施工方法により、ワンドの形成など良好な河川環境を創出



都市の環境整備
武庫川（干潟創出）



土砂災害対策
六甲山系グリーンベルト（樹林整備）



堆積土砂撤去
出石川（ワンド創出）

事 件 決 議

1 流域下水道事業についての市町負担額の決定

流域下水道の管理に要する経費の一部を次のとおり市町の負担とする。

名 称	市 町 名	負 担 額
武庫川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 宮 市 三 田 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
武庫川流域下水道 (下流処理区)	尼 崎 市 西 宮 市 伊 丹 市 宝 塚 市	1 汚水処理経費 当該年度の計画維持管理費を計画流入水量（分流式、合流式により補正）で除した額に当該市の当該年度の流入水量を乗じて得た額（以下「予定負担額」という。）に、当該年度の実維持管理費から各市の予定負担額合計を減じて得た額を各市の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費（尼崎市、西宮市、伊丹市） 雨水処理経費に当該市の雨水計画処理面積比を乗じて得た額
揖保川流域下水道 (揖保川処理区)	姫 路 市 た つ の 市 宍 粟 市 太 子 町	当該年度の計画維持管理費（水質により補正）を計画流入水量で除した額に当該市町の当該年度の流入水量を乗じて得た額（以下「予定負担額」という。）に、当該年度の実維持管理費から各市町の予定負担額合計を減じて得た額を各市町の予定負担額の比率により按分して得た額及び下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (上流処理区)	神 戸 市 西 脇 市 三 木 市 小 野 市 加 西 市 加 東 市	当該年度の実維持管理費を当該市の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額
加古川流域下水道 (下流処理区)	加 古 川 市 高 砂 市 稲 美 町 播 磨 町	1 汚水処理経費 当該年度の実維持管理費を当該市町の当該年度の流入水量の比率で按分して得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額 2 雨水処理経費（加古川市）
猪名川流域下水道 (原田処理区)	伊 丹 市 宝 塚 市 川 西 市 猪 名 川 町	実維持管理費に計画流量と幹線管渠の延長で算出した当該市町の負担率を乗じて得た額に下水道事業債（通常分）のうち3割相当額の償還に要する額を各市町の建設事業の負担の比率により按分して得た額を加えて得た額

2 公の施設の指定管理者の指定

公の施設の指定管理者を次のとおり指定しようとする。

名称	指定管理者	指定の期間
津名港志筑来訪船舶 栈橋	淡路市生穂新島8番地 淡路市 市長 戸田 敦大	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
	〔指定理由〕 本施設は淡路市が管理運営する津名港ターミナルビルに隣接しており、同市が一元的に管理を行い、同施設と密接に連携することにより、適切で効率的な管理運営が期待できる。	
相生港那波旅客来訪 船舶栈橋	相生市那波南本町8番55号 株式会社あいおいアクアポリス 代表取締役 江見 重人	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
	〔指定理由〕 本施設は株式会社あいおいアクアポリスが管理運営する道の駅あいおい白龍城(ペーロンジョウ)に隣接しており、同社が一元的に管理を行い、同施設と密接に連携することにより、適切で効率的な管理運営が期待できる。	
尼崎西宮芦屋港 利便機能付係留施設	西宮市西宮浜1丁目46番地1 特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある 利用を進める会 理事長 中条 博義	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで
	〔指定理由〕 尼崎西宮芦屋港は、日本有数の海洋性レクリエーションの盛んな地域として、周辺に多くの民間マリーナが立地しており、当該施設の管理運営にあたっては、民業圧迫とならないための配慮や、相互に安全な航行を行うためのルールづくりなど、周辺の民間マリーナと共存するための綿密な調整及び連携が不可欠である。 特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会は、県行政に協力した放置艇対策関連事業のほか、海洋性レクリエーションの振興等に取り組んでいる特定非営利活動法人であり、これまでの取組みを通じて、周辺の民間マリーナとの間で強固な信頼関係を築くとともに、管理運営に必要な豊富なノウハウを蓄積しており、当該施設の円滑な管理運営が可能な唯一の団体であると認められる。	

名 称	指 定 管 理 者	指定の期間
<small>ひがしはりまこう こがた せんぱく</small> 東播磨港 小型 船舶 <small>けいりゅうしせつ</small> 係留施設	西宮市西宮浜 1 丁目 46 番地 1 特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある 利用を進める会 理事長 <small>なかじょう ひろよし</small> 中条 博義	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 11 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 東播磨港は、日本有数の漁業の盛んな地域として、周辺に多くの漁業関連施設等が立地しており、当該施設の管理運営にあたっては、漁業の妨げとならないための配慮や、相互に安全な航行を行うためのルールづくりなど、周辺の住民や漁業者など地元関係者と共存するための綿密な調整及び連携が不可欠である。 特定非営利活動法人兵庫県の水域の秩序ある利用を進める会は、県行政に協力した放置艇対策関連事業のほか、海洋性レクリエーションの振興等に取り組んでいる特定非営利活動法人であり、これまでの取組みを通じて、周辺の住民や漁業者など地元関係者との間で強固な信頼関係を築くとともに、管理運営に必要となる豊富なノウハウを蓄積しており、当該施設の円滑な管理運営が可能な唯一の団体であると認められる。	
<small>あわじ こうりゅう つばさ こう</small> 淡路 交流 の 翼 港 <small>こうわんしせつ</small> 港湾施設	淡路市夢舞台 1 番地 株式会社夢舞台 代表取締役 <small>まえだ まさし</small> 前田 正志	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
	〔指定理由〕 本施設は株式会社夢舞台が管理運営する淡路夢舞台に近接し、船からの玄関口とも言える位置関係にある。同社が一体的に管理を行うことで、適切で効率的な管理運営が期待できる。今後については、「淡路夢舞台 創造的再生の基本方針」の内容等も踏まえ、検討していくこととする。	